

『指定居宅介護支援』 重要事項説明書

マスク

法人名	有限会社 増徳
所在地	真岡市田町 1606-13
電 話	0285-82-6865
代表者	代表取締役 増山 剛

1. 事業の概要

(1) 名称等

事業所の名称	マストク
所在地	真岡市田町1606－13
管理者の氏名	青柳 祐美
電話/ファックス	0285－82－6865/0285－82－8098
介護保険事業所番号	第0970900825号
通常のサービス提供地域	真岡市、芳賀町、市貝町、益子町

(2) 営業事案及び休業

営業時間	月曜日～土曜日の午前8時～午後5時
休日	日曜日、12月31日～1月3日

(3) 職員体制

職種	常勤専従	常勤兼務	非常勤	計
管理者	1名	名	名	1名
介護支援専門員	1名	名	名	1名

2. 介護支援専門員による主なサービス内容

マストクは、利用者の同意を得た上で、居宅サービス計画作成の支援を行います。また、居宅において適正なサービスが確保されるように、サービス提供事業者と連絡調整を行うなど、その他必要な便宜を図ります。
おおまかな業務内容は以下のとおりです。

- 利用者の居宅を訪問し、利用者及び家族と面談相談を行います。そこでの情報や希望をもとに居宅サービス計画の原案を作成します。この原案に基づき、サービスの種類、内容、利用料等について説明の上、利用者の選択により最終的な居宅サービス計画を作成します。
- 居宅サービス計画作成後は、担当者が利用者及び家族と連絡を取りながら、経過の把握に努めます。また、計画に沿ったサービスが提供されるようサービス提供事業者と連絡調整を行います。

- 利用者の状態に変化等があれば、居宅サービス計画の変更、要介護・要支援認定区分変更の申請等、必要な支援を行います。また、利用者が居宅サービス計画の変更を希望した場合も計画の変更等、必要な支援を行います。（新規要介護・要支援認定、更新認定申請の援助も同様に行います。）
- 利用者が介護保険施設への入所又は入院を希望した場合、利用者に介護保険施設の紹介その他の支援を行います。

3. 利用料等

(1) 利用料金

要介護又は要支援認定を受けられた方は、介護サービス計画に係る費用は介護保険から全額給付されるので自己負担はありません（無料）。ただし、事業の実施地域を越えて指定居宅介護サービスを行った場合は、それに要した実費の交通費をいただきます。

＜自動車の場合＞	片道10km 未満	100円
	以後2km毎に加算	100円

(2) サービスの開始及び解約について

当事業所は、重要事項説明の同意をもってサービスを開始し、利用者の意志でいつでもサービス提供の中止又は解約をすることができます。なお、解約費用は一切かかりません。

4. 秘密保持

- (1) 当事業所の従業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この秘密義務は解約後も同様です。
- (2) 当事業所は、重要事項説明の同意をもって、以下に掲げる理由に限り、利用者及びその家族に関する情報を提供します。
 - ① 要介護・要支援認定調査及び居宅サービス計画の内容について、関係する都道府県、市町村、付属機関及びその委託を受けた機関が情報提供や報告を求めた場合。
 - ② 主治医等が居宅サービス計画の内容について情報提供を求めた場合。
 - ③ 居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の関係人が、サービス担当者会議などサービス提供上情報を用いる必要がある場合。

5. 事故発生時の対応

- (1) 当事業所は、利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行なうとともに、必要な措置を行います。また、事故の原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。
- (2) 当事業所は、サービス提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

6. サービス内容に関する相談・苦情

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅サービス計画に基づいて提供しているサービスについてのご相談・苦情を承ります。

受付時間 月曜日～土曜日
午前8時～午後5時まで
電話番号 0285－82－6865
担当者 青柳 祐美

<市町村担当課>

- | | |
|---------|--------------------|
| 受付時間 | 月曜日～金曜日 |
| 1. 電話番号 | 0285－83－8094 |
| 担当課 | 真岡市健康福祉部高齢福祉課介護保険係 |
| 2. 電話番号 | 028－677－6015 |
| 担当課 | 芳賀町福祉対策課介護保険係 |
| 3. 電話番号 | 0285－68－1113 |
| 担当課 | 市貝町健康福祉課高齢介護係 |
| 4. 電話番号 | 0285－72－8852 |
| 担当課 | 益子町民生部高齢者支援課介護保険係 |

同意書

指定居宅介護支援サービス提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項及び当事業所のケアプランに於ける訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況について説明・交付を行いました。

令和 年 月 日

<説明者> マストク

介護支援専門員

印

事業者から重要事項の交付・説明を受け、指定居宅介護支援サービスの提供開始に同意しました。

令和 年 月 日

<利用者> 住所

氏 名

印

<署名代行者>

氏 名

印

本人との関係（ ）

署名代行理由（ ）

同意書

私と、マストクとの間に、介護保険法に基づくサービス利用における秘密保持に関し、私及び家族の個人情報を契約の有効期間中に用いることに同意します。

令和 年 月 日

<利用者>

氏 名 印

<署名代行者>

氏 名 印

本人との関係（ ）
署名代行理由（ ）

<家族代表者>

氏 名 印

事業者：マストク（代表者） 増山 剛 殿